

大気環境モニタリングに係るその他の課題について

1. 測定データの公表

(現状)

- ・ 自動測定機を使って測定している地点の項目毎（SO₂、NO₂、CO、O_x、SPM、NMHC）のデータについては、大気汚染物質監視システム（そらまめ君）のホームページからリアルタイムでデータを公表するとともに、各測定地点におけるそれぞれの年平均値を取りまとめたものを年次報告書として公表している。
- ・ 有害大気汚染物質（19物質）及びダイオキシン類については、それぞれの地点における最高濃度値～最低濃度値及び年平均値を年次報告書として取りまとめたものを公表している。

2. 測定値の精度管理

(現状)

- ・ 自動測定機による測定に当たっては、「環境大気常時監視マニュアル」を策定し、データの精度の確保に努めている。
- ・ 有害大気汚染物質の測定に当たっては、「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」を策定し、分析精度の管理を適切に行うよう努めている。
- ・ ダイオキシン類の測定に当たっては、「ダイオキシン類の環境測定に係る精度管理指針」及び「ダイオキシン類の環境測定を外部に委託する場合の信頼性の確保に関する指針」を策定し、的確な精度管理を行うよう努めている。

3. 国が実施する大気環境モニタリング

(現状)

- ・ 一般大気測定局9カ所及び自動車排出ガス測定局10カ所を設置。
- ・ 有害大気汚染物質は、平成17年度は全国62地点で測定。
- ・ ダイオキシン類は、平成17年度は全国26地点で測定。